



公益社団法人

# 広島西法人会会報

会員企業に学ぶ

第253号  
(通巻301号)

2019  
3月

社 是

あなたの経営羅針盤

「私たちは、お客様の夢を実現するために真のパートナーシップを目指す」

- 1) お客様に喜ばれ、感謝される会計事務所になること。
- 2) お客様の困りごとを解決する会計事務所になること。
- 3) 明日をより良くするために常に考え続ける会計事務所になること。
- 4) 成果物を提供するだけでなく、これからの未来の姿を現わせる会計事務所になること。



株式会社  
オフィスミツヒロ  
代表取締役  
光廣 昌史  
(本川支部)



法人番号で、わかる。つながる。ひろがる。

法人番号は、株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、個人番号（マイナンバー）とは異なり、原則として公表されどなたでも自由に利用できます。

法人番号の表記にご協力ください。



～法人会は良き経営者をめざすものの団体です～

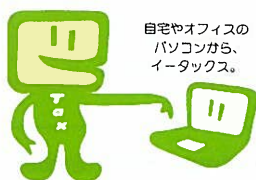
**【広島西税務署管内】**

公益社団法人 広島西法人会

法人番号：3240005012724

広島市西区大宮1丁目27-4 電話 237-4720

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hiroshimanishi>  
E-mail: hwca@nifty.com FAX 237-0908



自宅やオフィスの  
パソコンから、  
イータックス。

**e-Tax** してますか みんなで電子申告をしましょう!!

## 企業紹介「会員企業に学ぶ」

- ・社 名 株式会社オフィスミツヒロ/光廣税務会計事務所  
 ・法人番号 3240001002010  
 ・代表取締役 光 廣 昌 史  
 ・会社データ 設 立 昭和36年6月16日（創業/昭和36年3月1日）  
 本 社 広島市中区寺町5番20号広島城南リバーサイドB.L.D 2階  
 資 本 金 1,000万円  
 従 業 員 男15名 女17名（税理士5名、社会保険労務士1名、行政書士1名）  
 事業内容 ・税務会計業務 ・コンサルティング業務 ・ファイナンシャル業務  
 ・事業承継対策業務
- ・社 是 あなたの経営羅針盤  
 「私たちは、お客様の夢を実現するために真のパートナーシップを目指す」  
 1) お客様に喜ばれ、感謝される会計事務所になること。  
 2) お客様の困りごとを解決する会計事務所になること。  
 3) 明日をより良くするために常に考え続ける会計事務所になること。  
 4) 成果物を提供するだけでなく、これからの未来の姿を現わせる会計事務所になること。

### 1. 昭和36年3月1日、先代が税理士資格を取得後、光廣税務会計事務所を開業しました。

その後、株式会社オフィスミツヒロを設立しました。

先代は、資産税関係が得意だったこともあり、様々な事案を積極的に取り組んでいました。私は、大学卒業後、2年間余り修行時代を過ごし、昭和61年7月に入社しました。先代の流れを受け継ぎ、現在も、資産税を中心とした案件を主に仕事をしています。

#### ・経営理念「お客様の夢を実現するために真のパートナーシップを目指す。」

日々の経営実務の中にあると、創業当時の夢を忘れがちな経営者も少なくありません。そうした経営者に起業の志しを思い起こして頂くキッカケを提供し、その夢を実現するため可能なかぎりのサポートを約束し、真のパートナーになりたいと思います。

- 1) お客様に喜ばれ、感謝される会計事務所になること。  
お客様からたくさんのお礼を言ってもらえるように、お客様に必要なことを提供していきます。
- 2) お客様のこまりごとを解決する会計事務所になること。  
困りごと相談所として、その解決策を提供します。
- 3) 明日をより良くするために常に考え続ける会計事務所になること。  
今日より明日、明日より明後日、常によくなるように、前向きな考え方をしていくことで、未来を明るくしていきます。
- 4) 成果物を提供するだけでなく、これからの未来の姿を現わせる会計事務所になること。  
過去の成果物である決算書に目標を置くのではなく、それを踏まえ、そこから予測される未来を現わすことによって将来像を理解してもらい、「物」の時代から「事」の時代と言われている今後の経営のあり方を現わせる企業になります。

最後に、これからの時代は、何が得になり、何が損になるかが基本的な行動基準になっていた近代社会から、お互いを支え合い、共に育み、尊重し合いながら生きる社会に変わっていかねばならないと思います。是非、手と手をとりあって、企業成長のために、寄り添っていききたいと思います。

## 合同支部研修会

本年度も、例年行っております支部研修会を2～3支部合同で開催し、研修会後は情報交換会も行い各研修会とも多くの方々にご参加いただきました。また、今年度は平成30年の税制改正で大幅な改正が行われた事業承継税制についてが主な研修テーマとなりました。

### 庚午・商工センター支部 合同研修会

日 時 平成30年11月26日（月）  
 場 所 広島サンプラザ  
 参加者 35名  
 テーマ 「事業承継税制改正のポイントと利用上の注意点」  
 講 師 税理士 杉本 芳樹氏



### 大手千田・江波舟入支部 合同研修会

日 時 平成30年12月5日（水）  
 場 所 ブルースカイシースこあみ  
 参加者 36名  
 テーマ 「事業承継税制改正のポイントと利用上の注意点」  
 講 師 税理士 篠原 敦子氏



### 本川・観音・中広支部 合同研修会

日 時 平成31年1月24日（木）  
 場 所 広島ダイヤモンドホテル  
 参加者 44名  
 テーマ 「事業承継税制改正のポイントと利用上の注意点」  
 講 師 広島西税務署 資産課税第一部門 上席調査官 植田 真弓氏



### 己斐支部 研修会

日 時 平成31年2月18日（月）  
 場 所 己斐公民館  
 参加者 28名  
 テーマ 「事業承継税制改正のポイントと利用上の注意点」  
 講 師 税理士 藤井 嘉人氏

